

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年6月1日
(第40期)	至	2020年5月31日

株式会社 京 進

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1

(E05053)

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	11
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
	2. 事業等のリスク	13
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	4. 経営上の重要な契約等	17
	5. 研究開発活動	17
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	19
	3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
	1. 株式等の状況	23
	(1) 株式の総数等	23
	(2) 新株予約権等の状況	23
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
	(5) 所有者別状況	23
	(6) 大株主の状況	24
	(7) 議決権の状況	24
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	25
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
	(2) 役員の状況	30
	(3) 監査の状況	34
	(4) 役員の報酬等	35
	(5) 株式の保有状況	36
第5	経理の状況	38
	1. 連結財務諸表等	39
	(1) 連結財務諸表	39
	(2) その他	73
	2. 財務諸表等	74
	(1) 財務諸表	74
	(2) 主な資産及び負債の内容	85
	(3) その他	85
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
	1. 提出会社の親会社等の情報	87
	2. その他の参考情報	87
第二部	提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【事業年度】	第40期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福澤 一彦
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 兼 経営企画部長 松本 敏照
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 兼 経営企画部長 松本 敏照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	11,864,490	13,513,271	17,927,110	20,151,700	22,027,103
経常利益又は経常損失(△) (千円)	408,034	419,224	455,711	499,952	△88,784
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	257,658	431,139	494,029	491,610	500,336
包括利益 (千円)	191,668	435,084	491,735	475,711	534,670
純資産額 (千円)	2,849,138	3,229,843	3,648,172	3,351,560	3,743,674
総資産額 (千円)	9,310,432	11,007,018	16,123,961	19,862,981	23,047,090
1株当たり純資産額 (円)	339.62	385.00	434.86	430.47	480.84
1株当たり当期純利益 (円)	30.71	51.39	58.89	61.08	64.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.6	29.3	22.6	16.9	16.2
自己資本利益率 (%)	9.3	14.2	14.4	14.0	14.1
株価収益率 (倍)	8.98	11.20	16.29	16.40	10.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	586,682	981,889	1,100,924	1,225,539	974,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△780,962	△1,093,005	△904,888	△2,150,950	△1,077,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,253	620,778	782,281	1,457,991	1,669,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,172,946	1,677,305	2,663,008	3,193,445	4,747,511
従業員数 (人)	911	1,132	1,463	1,740	1,987
[外、平均臨時雇用者数]	[3,406]	[3,690]	[4,444]	[4,869]	[5,055]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	10,290,519	11,172,391	11,978,609	12,420,657	12,439,289
経常利益 (千円)	340,204	348,129	383,069	430,128	220,009
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	181,294	240,214	173,802	203,890	△279,306
資本金 (千円)	327,893	327,893	327,893	327,893	327,893
発行済株式総数 (株)	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000
純資産額 (千円)	2,961,141	3,155,400	3,259,660	2,683,140	2,261,366
総資産額 (千円)	8,879,167	10,176,520	11,901,034	13,887,509	15,864,566
1株当たり純資産額 (円)	352.97	376.12	388.55	344.62	290.45
1株当たり配当額 (円)	6.48	8.75	9.28	18.31	19.28
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	21.61	28.63	20.72	25.33	△35.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	31.0	27.4	19.3	14.3
自己資本利益率 (%)	6.3	7.9	5.4	6.9	△11.3
株価収益率 (倍)	12.77	20.11	46.28	39.56	-
配当性向 (%)	29.99	30.56	44.79	72.29	-
従業員数 (人)	660	733	786	830	859
[外、平均臨時雇用者数]	[3,179]	[3,306]	[3,567]	[3,767]	[3,945]
株主総利回り (%)	86.9	181.9	302.6	321.5	233.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(95.8)
最高株価 (円)	397	688	1,320	1,547	1,006
最低株価 (円)	247	247	532	801	500

(注) 1. 第36期から第39期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

3. 売上高には消費税等は含まれていません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1975年6月	小中学生を対象とした個人塾として、京都市東山区泉湧寺門前町26-4に「京都進学教室」を創設
1981年4月	法人化し、株式会社京都進学教室を設立
1982年4月	京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町7-10に東山本校ビルを建築、移転
1988年11月	KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH (現Kyoshin GmbH、連結子会社) をドイツ デュッセルドルフに設立
1990年1月	株式会社五葉出版(連結子会社) を設立
3月	高校部を設置し、大学入試部門「京進高校部」の展開を開始
1991年3月	個別指導部を設置し、個別指導「京進スクール・ワン」の展開を開始
1997年1月	商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
1998年4月	英会話事業部を設置し、「ユニバーサルキャンパス」の展開を開始
1999年8月	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1に本社ビルを建築、移転
10月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
2004年4月	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
2006年10月	広州京進実戦語言技能培訓有限公司(現 広州京進語言技能信息咨询有限公司、連結子会社) を中国 広東省広州に設立
2007年3月	京進これから研究所を開設
2009年3月	日本語教育事業部を設置し、日本語教育事業を開始
2010年12月	株式会社オー・エル・ジェイ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2011年1月	株式会社アルファビート(連結子会社)を東京都渋谷区に設立
3月	保育事業部を設置し、保育事業を開始
9月	保育園運営子会社として株式会社HOPPA(連結子会社)を京都市下京区に設立
11月	Kyoshin USA, Inc.(連結子会社)をアメリカ ニューヨーク州ハリソンに設立
2012年8月	株式会社京進ランゲージアカデミー(連結子会社)を東京都新宿区に設立
9月	株式会社京進ランゲージアカデミーがMANABI外語学院新宿校の事業を譲受
2013年4月	株式会社京進ランゲージアカデミーが東京国際文化教育学院の事業を譲受
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第2部に移行
2014年4月	2013年度関西経営品質賞優秀賞受賞
8月	ビーフェア株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
11月	KYOSHIN JETC CO., LTD.(持分法適用非連結子会社)をミャンマー ヤンゴンに設立
2015年4月	華聯学院京都校の事業を譲受
2016年6月	神戸日本語学院の事業を譲受
12月	株式会社アイ・シー・シー(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 有限会社リトルキッズ(現 HOPPA三鷹、連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2017年4月	株式会社コベル・インターナショナル(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 日本語アカデミーの事業を譲受
6月	シンセリティグループ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年9月	English Language Company Australia Pty Ltd.(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年1月	株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
4月	株式会社リッチ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年11月	株式会社ヒューマンライフ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化

3【事業の内容】

<学習塾事業>

事業	主要な事業内容
集合学習塾 (幼児・小中学生)	幼児を対象とする「京進ぶれわん」で、小学校受験を目指した学習指導。 小中学生を対象とする「京進小中部」で、小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。 子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能信息咨询有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
集合学習塾 (高校生)	ブランド名は「京進高校部」、「TOPΣ(トッピシグマ)」。高校1～3年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導塾 (小～高校生)	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。通塾生向け映像授業「京進e予備校」やインターネット学習「京進e-DES」の提供。 子会社Kyoshin USA, Inc. は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を運営。
フランチャイズ事業	個別指導「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室の教室開設指導や運営指導。

<語学関連事業>

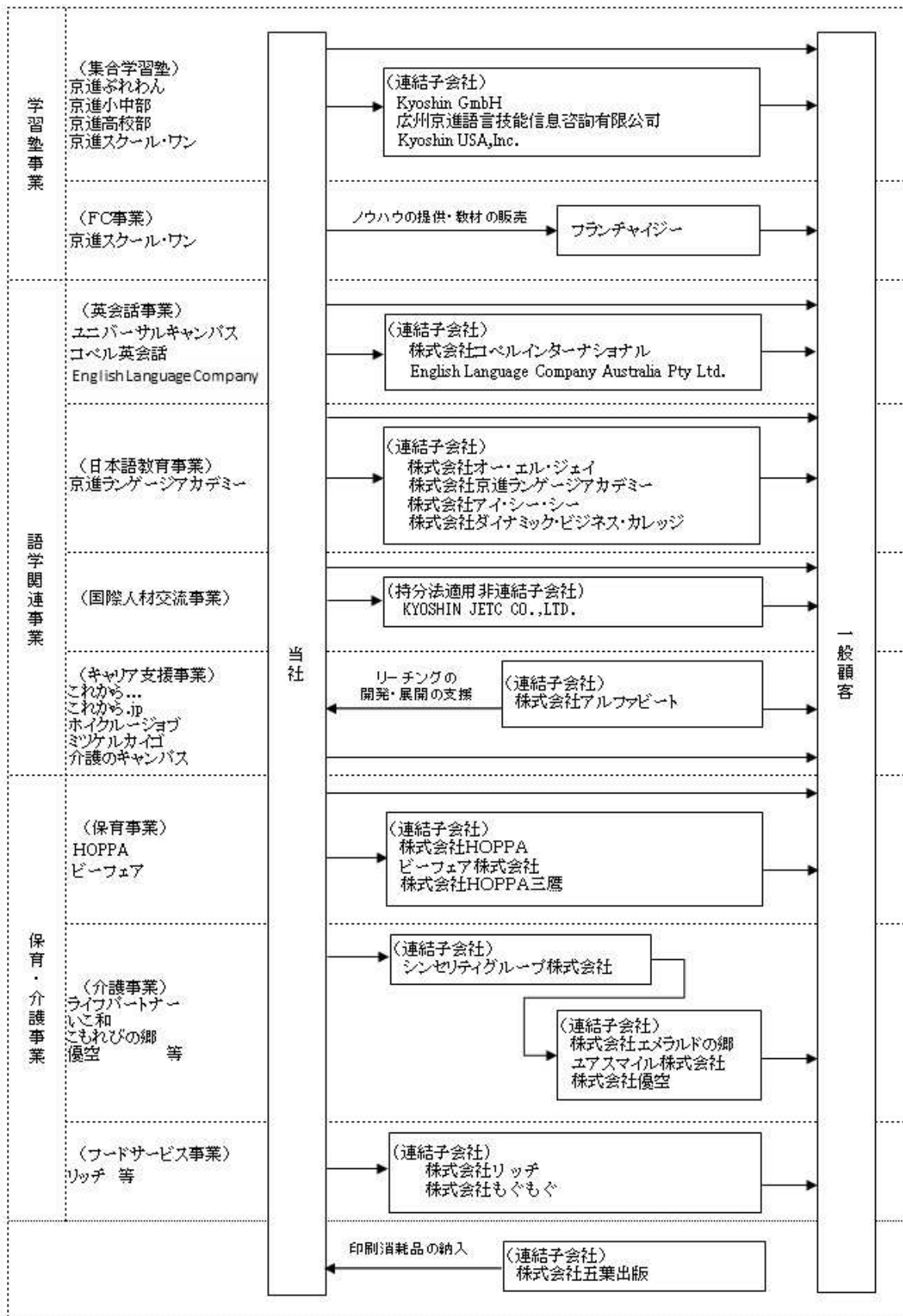
事業	主要な事業内容
英会話事業	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。幼児を主な対象とする「ユニバーサルキャンパス」と成人を対象とする「コペル英会話」(子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営)を運営。 オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導。(子会社English Language Company Australia Pty Ltd. が運営)
日本語教育事業	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育。ブランド名は「京進ランゲージアカデミー」。(当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営)
国際人材交流事業	日本国内で就労を希望する専門知識を有する外国人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。
キャリア支援事業	資格取得と就職支援の事業。保育士養成講座「これから保育士」のサイト運営。 インターネットによる人材紹介とリーチング(自立型人間育成プログラム)の研修サービス。(子会社株式会社アルファビートが運営) 介護関連資格取得スクールの運営と就職支援(子会社株式会社ヒューマンライフが運営)

<保育・介護事業>

事業	主要な事業内容
保 育 事 業	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園の運営、自治体からの許認可を受けた保育園の運営。ブランド名は「HOPPA」「ビーフェア」（当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、株式会社HOPPA三鷹が運営）
介 護 事 業	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、デイサービス、介護用品販売等。（子会社シンセリティグループ株式会社の子会社（当社孫会社）株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営）
フ ー ド サ ー ビ ス 事 業	高齢者施設への配食、産業給食・宅配弁当販売。（当社子会社株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチが運営）

- (注) 1. 2019年10月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月1日付で株式会社ヒューマンライフの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
2. 当社の完全子会社である株式会社HOPPA及び有限会社たまプラーザベビールームは、2020年6月1日を効力発生日として、株式会社HOPPAを存続会社、有限会社たまプラーザベビールームを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 介護事業の孫会社である株式会社エメラルドの郷（さと）は、2019年12月2日付で株式会社化し、有限会社ネクストライフから商号を改称しました。
4. 2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月1日付で株式会社もぐもぐの全株式をシンセリティグループ株式会社から取得し、同社を完全子会社化しました。
5. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
Kyoshin GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	204,520 ユーロ	<学習塾事業> ドイツ在住の日本人子女（小中学生）を対象とした進学指導	100	教材等の販売 役員の兼任 社員の出向
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中華人民共和国 広東省広州	200 万元	<学習塾事業> 広州市在住の日本人子女（小中学生）を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	30 万USドル	<学習塾事業> アメリカ合衆国ニューヨーク州在住の日本人子女（小中高生）を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アルファビート	東京都新宿区	12 百万円 (注) 3	<語学関連事業> 資格取得・就職支援 保育士養成講座のサイト運営 リーディングプログラム「自立型人間育成プログラム」の研修サービス	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社五葉出版	京都市下京区	10 百万円	<全社> 損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店	100	業務委託、印刷 消耗品の仕入れ 役員の兼任
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都新宿区	30 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社京進ランゲージアカデミー (注) 2	東京都新宿区	60 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区	30 百万円	<語学関連事業> 成人対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	10 万AUドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
Newport Institute Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	100 AUドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象のビジネス専門学校	100	役員の兼任
株式会社HOPPA (注) 2、9	京都市下京区	60 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ビーフェア株式会社 (注) 2	東京都新宿区	30 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の 運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け
有限会社たまプラーザ ベビールーム (注) 9	横浜市青葉区	3 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の 運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社HOPPA 三鷹	東京都三鷹市	3 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の 運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
シンセリティグループ 株式会社 (注) 7	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	<保育・介護事業> 介護事業におけるグループ 会社の管理、運営支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社エメラルドの 郷 (注) 2、6、8	大阪府大阪市 中央区	50 百万円	<保育・介護事業> 有料老人ホーム及び高齢者 施設の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ユアスマイル株式会社 (注) 8	大阪府大阪市 北区	13 百万円	<保育・介護事業> 居宅訪問介護事業	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社優空 (注) 8	大阪府東大阪 市	15 百万円	<保育・介護事業> 通所介護、訪問介護、居宅 介護支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社もぐもぐ (注) 7	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	<保育・介護事業> 高齢者施設給食サービス、 福祉用具レンタル販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社リッチ	大阪府大阪市 平野区	10 百万円	<保育・介護事業> 産業給食・宅配弁当販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ヒューマンラ イフ (注) 2、4	大阪府大阪市 中央区	40 百万円	<語学関連事業> 介護領域を中心とした職業 紹介事業、資格取得スクール 運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
持分法適用非連結子会社					
KYOSHIN JETC CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	1,000 百万チャット	<語学関連事業> ミャンマー国内の生徒対象 の日本語教育	50	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社アルファビートは、2019年6月11日開催の同社株主総会決議に基づき、2百万円の増資を行いました。
4. 2019年10月4日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月1日付で株式会社ヒューマンライフの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
5. 2019年8月6日開催の取締役会の決議に基づき、Nweport Institute Australia Pty Ltd. が設立されました。
6. 有限会社ネクストライフは、2019年9月30日開催の同社株主総会決議に基づき、2019年12月2日付で株式会社化し、商号を株式会社エメラルドの郷(さと)に改称しました。
7. 2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月1日付で株式会社もぐもぐの全株式をシンセリティグループ株式会社から取得し、同社を完全子会社化しました。
8. 株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。
9. 当社の完全子会社である株式会社HOPPA及び有限会社たまプラーザベビールームは、2020年6月1日を効力発生日として、株式会社HOPPAを存続会社、有限会社たまプラーザベビールームを消滅会社とする吸収合併を行いました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数（人）
学習塾事業	小中部	239 (539)
	高校部	71 (259)
	個別指導部	214 (2,947)
	F C 事業部	16 (3)
	教務部	21 (18)
	小計	561 (3,766)
語学関連事業	日本語教育事業部	155 (271)
	国際人材交流事業部	5 (0)
	英会話事業部	99 (195)
	キャリア支援事業部	15 (0)
	小計	274 (466)
保育・介護事業	保育事業部	824 (235)
	介護事業部	163 (402)
	フードサービス事業部	66 (126)
	マネジメント推進部	14 (3)
	小計	1,067 (766)
全社（共通）		85 (57)
合計		1,987 (5,055)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
859（3,945）	37.1	10.3	4,738,000

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数（人）
学習塾事業	小中部	233（529）
	高校部	71（259）
	個別指導部	213（2,936）
	F C 事業部	16（3）
	教務部	21（18）
	小計	554（3,745）
語学関連事業	日本語教育事業部	57（0）
	国際人材交流事業部	5（0）
	英会話事業部	79（140）
	キャリア支援事業部	7（0）
	小計	148（140）
保育・介護事業	マネジメント推進部	14（3）
	保育事業部	50（0）
	介護事業部	6（0）
	フードサービス事業部	2（0）
	小計	72（3）
全社（共通）		85（57）
合計		859（3,945）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。
 3. 全社（共通）に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは、「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」という経営理念のもと、「絶えざる革新」により、変化する環境に対応し、人の一生を支援する事業を通じて、企業の価値の向上と、株主のみなさまをはじめとする全てのステークホルダーへの貢献を追求しています。

（当社グループの組織価値観）

経営理念 私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標 私たちは、人の一生にかかわる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

社 是 私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

- 3つの原則
1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
 2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
 3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

（2）優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

我が国においては、国民の年齢構成や人口動態が変化することにより、少子高齢化が加速しています。当社グループにとって、少子高齢化は成長戦略の重要な要素であり、課題でもあります。社会構造もグローバル化や高度なデジタル化がますます進行し、多様化してきています。今後当社グループは、学習塾事業、語学教育事業、保育事業、介護事業、人材育成・紹介事業、フードサービス事業をコア事業と位置づけ、一生支援事業を行っていきたいと考えています。

学習塾事業においては、更に多様化する未来を見据え、学習を通じて自主性を持った子どもたちを育てていきたいと考えています。未来を生きるために必要な自主性を育む教育サービスである「リーチングメソッド」を独自能力として更に磨いていくことが課題であります。また、市場を取り巻く環境として、大学入試制度の見直し、英語教育の抜本的な改革など教育環境も変化し、顧客ニーズの変化により学習塾への影響が見込まれます。こうした顧客ニーズの変化への対応も課題であります。

語学教育事業では、グローバル化の進行により、日本国内だけでなく、グローバルな教育事業を拡大していきたいと考えています。将来の労働人口の減少は日本国内の産業にも大きく影響してきます。海外からの留学生に日本語教育を行い、技能実習生の教育に携わることも当社グループの重要なミッションであります。また、日本国民のグローバルなコミュニケーションの道具としての英会話力向上により将来のグローバル化に対応できる人材を育成していきたいと考えています。グローバル化が進むにつれ、各国の文化・慣習など把握して対応することが課題であります。

社会的な要請である待機児童問題は、少子化の加速により徐々に解消されてきてはいますが、あと1、2年は続く見込んでおります。保育事業においては、出店スピードを抑制しながら、学習塾の特性を活かした知育を実現し、社会からの要請に応じていきたいと考えています。しかしながら、他社同様、保育士不足は問題と認識しており、保育士の確保、質の高い保育サービスを提供することが課題であります。

介護事業においては、高齢人口が急速に増加する中で、現在は入居者等の健康を考慮し、機能改善を図っておりますが、これまで以上に健康維持・改善や認知機能の低下防止など更なる高い質の介護サービスの提供が、課題であります。フードサービス事業においても、高齢者への配食による健康回復や予防につなげていくことが課題であります。

人材育成・紹介事業においては、当社グループをはじめ保育事業や介護事業を営んでいる事業者へ技術力の高い人材を育成し紹介していくことが社会的使命だと考えています。現在は日本人の育成・紹介を展開していますが、今後海外からの留学生や技能実習生など、国境を越えた人材育成と地域貢献を目指しています。外国人が日本国内で保育士や介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等の資格を取得するためには日本語能力だけでなく、専門知識も身につけてもらうことも必須であり、これまで培ってきた学習塾事業のノウハウをどう活かしていくかが課題であります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大で、各国からの入国が困難な今、日本語教育事業、海外語学事業で大きな事業影響が見込まれます。また、学習塾事業や国内英会話事業でも事業影響が見込まれ、業績回復や事業環境の変化への対応の取り組みが喫緊の課題であります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2019年5月期を初年度とする3か年の「新：2020年ビジョン」を定め、2018年8月提出の有価証券報告書にて発表しています。少子高齢化や教育改革など環境の変化に対応し、「総合教育企業」から「人の一生に寄り添い、社会に貢献できる企業」としての展開を進めることを目指し、「総合企業」として社会に貢献できる活動を開始しております。新：2020年ビジョンにおいては、人材の確保と育成、収益性の向上を課題として取り組んでおります。2021年5月期が最終年度となりますが、継続してこれらの課題に取り組んでいきます。

今後は、「素敵な大人が増える未来を創る！」企業になることを当社のスローガンとして、M&Aも活用し、当社グループ内でのシナジーを効果的に生かせる体制を作ることで、既存事業の成長と新規領域の拡大で更なる成長を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、海外を含めた地域ごとの感染の終息状況を見極め、顧客ニーズに応えることで、できるだけ早期に事業の回復に努めてまいります。中長期で見ると、当社グループの各事業の課題は不変の要素が多分にあり、これまでの戦略が大きく変わることはないと考えています。むしろ、今後は学習塾事業や語学関連事業において、オンライン授業を実施したことからの学びを活かし、更なる進化へつなげていきたいと考えております。

具体的には、以下の5つの戦略テーマを推進いたします。

1. 収益性の向上
 - 従業員の育成による生産性の向上
 - 既存事業のシナジー推進
2. 人材の確保と育成
 - 人材育成の3本柱（リーチング、経営品質向上プログラム、アメーバ経営）の活用
 - 従業員満足度の向上
3. グローバルな事業展開
 - 海外人材の有効活用
 - 海外への積極的な展開
4. 独自性の追求
 - 既存商品の質の向上と進化
 - ICTの活用と進化
5. 新規事業展開
 - シナジー効果の高いM&Aの活用
 - AIを活用した新規事業

新型コロナウイルス感染症の影響を見極めた上で、秋に単年度計画および中期経営計画の見直しを行う予定です。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、顧客や社会から評価された結果としての集客及び収益性の向上を目指しており、経営指標としては、各事業において顧客数・売上高・営業利益を重視しております。長期的な経営指標の目標としては、顧客数・売上高の成長と同時に経常利益率の向上を重視しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学習塾事業、語学関連事業などの事業活動を一時停止せざるを得ない状況になり、今後のサービスの在り方を検討する必要があります。また、各国の入国状況の予測が難しいこと等から、国内の日本語学校、海外の学習塾拠点、及び海外の語学学校においては、事業回復スピードが読めないことにより、2021年度及び2022年度の目標とする各経営指標が見通せない状況となっています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①安全・安心に関するリスク

・顧客、従業員の安全・安心

当社グループは、何よりも安全・安心を重要と考えています。学習塾事業においては、安全で安心して通える環境の提供は必須であります。保育事業、介護事業、フードサービス事業においては、アレルギー性物質の混入や食中毒等が発生しない対策を整えています。その他の事業でも、お客様が安全・安心してご利用いただけるサービスの提供を最重要事項として位置づけ、活動を行っています。また、従業員が安全・安心に働けることも重視しており、特に心のケアができる体制を強化することが重要であり、外部の相談窓口等とも提携し体制を整えています。しかしながら、顧客や従業員の安全を脅かす事態が発生した場合、社会的信用の低下により業績等に大きな影響を与える可能性があります。

・海外事業

当社グループでは、海外にて学習塾事業、語学関連事業の拠点を運営しています。海外での事業は、各国の法律・規則、税制などの変化、自然災害の発生、政治情勢及び経済情勢の変化、商習慣や文化の相違、戦争や紛争、テロの発生等により影響を受ける可能性があります。当社グループでは、拠点のある各国、地域の動向等情報収集に努めています。

・個人情報の取り扱い

当社グループでは、多数の個人情報を有しております。これらに関しては、様々な部門メンバーで構成された委員会を組織し、顧客情報保護方針に基づいた管理を徹底し、漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、社会的信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

②自然災害・感染症の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、大規模な地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、業務遂行が困難となる可能性があります。当連結会計年度に流行が拡大した新型コロナウイルス感染症については、日本全域で緊急事態宣言が発令される事態となり、本部長以上で構成する新型コロナウイルス感染症対策会議を組織し、各種の対策を行いました。また、リモートワークでの本社機能の維持やオンライン授業のための情報通信インフラの整備を行いました。当社グループでは、有事に備えて体制の整備に努めておりますが、今後、さらに大規模もしくは継続的な感染拡大が起こった場合には、対応が十分に行えず業績等に影響を与える可能性があります。

③法的規制に関するリスク

・子育て支援にかかる法的規制

当社グループが展開する保育事業において、国の子育て支援事業に関連する方針が変更され、保育所の設置・運営に関する法律の改定が行われた場合、当社グループの保育事業活動が制約を受ける可能性があります。また、何らかの事由により、現在運営している認可保育所や東京都認証保育所などの許認可が取り消された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・外国人受け入れにかかる法的規制

当社グループが展開する日本語教育事業、海外の語学関連事業において、入国管理局及び国の外国人受け入れに関連する法的規制の制定・改定が行われた場合、計画通りの外国人学生の受け入れができず、当社グループの日本語教育活動が制約を受ける可能性があります。また、何らかの事由により、計画通りの外国人学生の受け入れができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・介護事業にかかる法的規制

介護サービス事業は介護保険法の影響を強く受けており法律の制定・改定が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。当社グループでは、介護サービスを提供する関連会社において、マニュアルの整備や研修を充実させ、適切な事業経営に努めております。しかしながら、何らかの理由により指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④企業の存続に関わるリスク

・人材の不足

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、サービス提供を行う従業員の確保と育成は提供価値の質に関わるものであります。また、保育事業における保育士、介護事業における介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等、有資格者によるサービスが法的に義務付けられている事業もあります。当社グループでは、要員計画に基づいた採用活動で人材要件に沿った人材確保をするとともに、育成についても、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実を行い、独自のリーダー育成制度等により人材育成に努めております。しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店計画の遂行やサービスの提供に支障を来し、業績等に影響を与える可能性があります。

・システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、顧客情報の管理、請求管理等を行っております。また、インターネット上で提供しているオンラインサービスも実施しています。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制をとっております。しかしながら、予期せぬ規模の災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供等に支障を来し、業績等に影響を与える可能性があります。

⑤業績変動に関わるリスク

・集客時期の偏り

当社グループの学習塾事業、語学関連事業では、入学や卒業等により生徒数が大きく変動し、学校の新学期である春期が最も少なく、その後増加していく傾向にあります。新学期開始時期と、その他の季節講習の時期は、新規顧客の集客時期となります。集客時期に想定外の事態が発生し、集客が進まなかった場合、通期の業績等に影響を与える可能性があります。

・出店計画の変更

拠点の開設に当たっては、中長期の出店計画とマーケティングデータをもとに、顧客の安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。競合環境の大きな変化や物件確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になり、業績等に影響を与える可能性があります。

・のれんの減損や子会社株式の評価減

当社グループでは、成長戦略の一環として積極的なM&Aを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。買収した子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループでは、事業所の新設等に伴い設備投資を行っており、設備等の有形固定資産を有しております。当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討し、将来的に投資金額を回収できないと判断する場合、減損を認識することとなります。このような場合、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化等、海外経済の先行きへの不安に加え、当連結会計年度後半には新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の経済に大きな影響を及ぼし、先行きは不透明な状況にあります。

日本社会においては、教育制度改革やデジタル、AI技術等の発達により大きな変革期を迎えているのに加え、当連結会計年度中に起こった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公教育・学習塾業界全体で教育システムの急激な変化が起きました。また、保育に関しても待機児童問題や保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また一方では、高齢化社会の進展で高齢者向け

のサービス需要が拡大していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されてきました。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直し、事業領域の拡大を行ってきました。当連結会計年度は、英会話教室、海外の語学学校、日本語学校の拡大や介護事業による売上の増加等により、創業以来最高売上高を4期連続で更新しました。しかしながら、感染症拡大の影響等により、当連結会計年度の営業利益は前年を下回る結果となりました。

感染症の影響により、国をまたぐ移動が困難となり、国内の日本語学校や海外にある拠点が業績不振となったため、当連結会計年度において、株式会社アイ・シー・シーの日本語教育事業に係るのれんの減損損失として87百万円を連結損益計算書上の特別損失に計上しました。また、当事業年度の個別業績において、海外学習塾事業のドイツにあるKyoshin GmbH、中国にある広州京進言語技能情報諮詢有限公司、日本語教育事業では株式会社アイ・シー・シーの関係会社株式評価損として246百万円を個別業績の損益計算書上の特別損失に計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は22,027百万円（前年比9.3%増）となり、前年に比べ1,875百万円増加しました。営業損失は173百万円（前年は328百万円の営業利益）となり、前年に比べ502百万円減少しました。経常損失は88百万円（前年は499百万円の経常利益）となり、前年に比べ588百万円減少しました。保育園開園に伴う補助金収入により、親会社株主に帰属する当期純利益は500百万円（前年比1.8%増）となり、前年に比べ8百万円増加しました。期中平均の顧客数（FC事業部における末端生徒数含む。）は36,308名（前年比3.4%増）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」の定着や、当社独自の教育プログラムと一人ひとりを大切にする指導が、顧客からの支持を得ております。感染症拡大防止のための休講の影響で、春先の入室生が減少したものの、期中平均生徒数は前年に比べ0.6%増加しました。

休講直後からオンライン授業の体制を整え、影響を最小限にした結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,557百万円（前年比0.6%減）、セグメント利益1,823百万円（同7.0%増）となりました。

来期については、2020年春の入室の減少が通期に影響するとともに、6月以降の入室が前年並みとなっても、学校の夏休みが短縮となり、夏期講習の集客に影響が出たことで、減収となる見込みです。

<語学関連事業>

英会話事業においては、幼児から小学校低学年までを主な対象とするユニバーサルキャンパス、成人を対象とした英会話教室コペル英会話、英語圏の留学先としてオーストラリアの英会話学校English Language Companyを運営しております。国内の英会話教室は感染症拡大防止のための休講の影響で入室数が減少し、オンライン授業で事業継続はしていたものの、一時的な休室数の増加やイベントの中止が売上高に影響しました。2020年6月以降の入室は前年並みになることを想定しております。オーストラリアの英会話学校は留学生が入国できないことから入室数が減少しておりますが、2020年秋以降に回復することを想定しております。

日本語教育事業においては、2020年3月より留学生が日本に入国できなかったことが影響して伸びは鈍化したものの、生徒数は増加し、前年に比べ14.7%増となりました。2020年秋以降に、留学生の入学が可能となることを想定しております。

中国及びミャンマーで日本語教育を行っている国際人材交流事業では、国外での営業活動ができず、新規の顧客開拓ができない状況となっておりますが、オンラインで中国の学生に向けた特別講義を行うなど、今後の布石となる活動を続けました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高3,168百万円（前年比8.9%増）、セグメント損失451百万円（前年に比べ283百万円の損失増加）となりました。

<保育・介護事業>

保育事業では、2020年春に15園の保育園を開園し、当社グループ及び連結子会社の保育園の園数は87園となり、売上高が増加しました。介護事業においては、2019年11月に分散型サービス付き高齢者向け住宅を1か所開設したこともあり、売上高が増加しました。フードサービス事業においては、2019年にM&Aで買収した株式会社リッチの売上高が加わり、前年に比べ売上高が増加しました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高8,299百万円（前年比25.3%増）、セグメント損失361百万円（前年に比べ314百万円の損失増加）となりました。人材確保や、処遇改善による人件費増に加え、開園数増加により、新園開園に伴う設備補助金に対する租税公課が増加となったことにより、セグメント損失が

増加しました。なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入1,648百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は23,047百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,184百万円増加しました。流動資産は6,460百万円となり1,615百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加1,537百万円、売掛金の増加90百万円、その他の減少24百万円等です。固定資産は16,586百万円となり、1,568百万円増加しました。有形固定資産は11,862百万円（1,812百万円増加）となりました。無形固定資産は2,087百万円（313百万円減少）となりました。投資その他の資産は2,636百万円（70百万円増加）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は19,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,791百万円増加しました。流動負債は9,649百万円となり2,157百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加1,759百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加190百万円、未払金の増加183百万円、未払法人税等の減少189百万円、前受金の増加166百万円等です。固定負債は9,653百万円となり、634百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加103百万円、資産除去債務の増加112百万円、繰延税金負債の増加443百万円等です。

当連結会計年度末の純資産合計は3,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ392百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加357百万円等です。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末16.9%から0.7ポイント下落し16.2%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより4,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,554百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,256百万円、減価償却費772百万円、のれん償却額313百万円、退職給付に係る負債の増加135百万円、支払利息129百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、974百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,467百万円、補助金の受取額1,648百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,077百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額1,759百万円、長期借入れによる収入2,030百万円、長期借入金の返済による支出1,901百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,669百万円の収入となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

当社グループは、サービスの提供を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		前年同期比	
	顧客数(人)	金額(百万円)	顧客数(%)	金額(%)
学習塾事業	26,678	10,557	100.6	99.4
語学関連事業	6,759	3,168	107.7	108.9
保育・介護事業	2,871	8,299	123.4	125.3
合計	36,308	22,025	103.4	109.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 顧客数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

4. 販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。

5. 学習塾事業の顧客数には、個別指導教室京進スクール・ワンのフランチャイズ教室の末端生徒数を含めて記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えています。事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は主に手元の自己資金及び借入金により充当しています。

また、当社グループは、将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え、十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金によって調達しており、資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当することで確保しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の当期の資金状況への影響は軽微であります。今後の不測の事態に備えて金融機関からは十分な融資枠を確保しています。新型コロナウイルス感染症の状況の変化には注意を払いながらも、中長期的に将来の成長が見込める分野についてはM&Aや事業基盤強化のための投資等を今後も積極的に推進していきたいと考えています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としています。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の項目が連結財務諸表作成における重要な会計上の見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであり、現時点において入手可能な情報を基に連結財務諸表の作成を行っています。

a. 固定資産の減損

固定資産の減損の検討にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。今後、各事業拠点における経営環境が著しく悪化する場合やのれんを計上する子会社の事業が、当初見込んだ計画通り進まない場合等、将来の状況によっては減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しています。当該将来の課税所得を見積るにあたり利用した、将来の利益計画における前提条件や仮定に変更が生じ、これによって将来の課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」における移転及び新設等、建物への投資を行った結果、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）への設備投資の総額は2,597百万円になりました。なお、セグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
学習塾事業	174百万円
語学関連事業	80
保育・介護事業	2,261
計	<u>2,516</u>
調整額（注）	<u>81</u>
合計	<u>2,597</u>

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額81百万円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

小中部（学習塾事業）の2校の移転に60百万円、京進スクール・ワン（学習塾事業）の1教室の開校、1教室の移転に34百万円、京進ユニバーサルキャンパス（語学関連事業）の1校の開校、1校の移転に42百万円、HOPPA及びビーフェア（保育・介護事業）の16園の開園に2,162百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び関係会社）の事業は、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」により構成されており、類似の事業所（校）が多数設立されておりますので、事業別に区分し、まとめて記載しております。

(1) 提出会社

(2020年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市下京区)	全社資産	事務所	610,330	395,719 (961.89)	—	96,507	1,102,557	149
小中部 東山本校 他 73校 (京都市東山区 他)	学習塾事業	事務所 教室	426,420	581,623 (2,154.54)	9,351	13,039	1,030,434	233
高校部 亀岡校 他 10校 (京都府亀岡市 他)	学習塾事業	事務所 教室	295,214	440,226 (479.63)	—	19,407	754,847	71
京進スクール・ワン 伏見教室 他 141校 (京都市伏見区 他)	学習塾事業	事務所 教室	222,077	125,645 (239.39)	—	16,643	364,367	213
ユニバーサルキャンパス 伏見校 他 21校 (京都市伏見区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	216,942	—	—	7,183	224,125	79
京進ランゲージアカデミー 京都校 他 5校 (京都市下京区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	355,163	296,127 (1,608.54)	—	4,819	656,109	57
キャリア支援事業部 (京都市下京区)	語学関連 事業	ソフトウ エア	—	—	—	23,450	23,450	7
HOPPA 灘園 他 16園 (神戸市灘区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	334,077	—	—	7,907	341,985	50
HOPPASキャリア デザイン (沖縄県那覇市)	保育・介護 事業	事務所	11,033	—	—	1,900	12,933	—
合計	—	—	2,471,260	1,839,342 (5,443.99)	9,351	190,858	4,510,812	859

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,594,623千円であります。

(2) 国内子会社

(2020年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社コペル・インターナショナル (東京都港区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	6,563	—	—	—	6,563	2
株式会社オー・エル・ジェイ (東京都豊島区)	語学関連 事業	事務所 教室	34,703	—	—	4,739	39,443	13

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社京進ランゲージアカデミー (東京都新宿区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	47,766	—	—	505	48,271	51
株式会社アイ・シー・シー (茨城県水戸市)	語学関連 事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	10
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ (東京都荒川区)	語学関連 事業	事務所 教室	140,062	348,785 (242.82)	1,586	2,943	493,377	24
株式会社ヒューマンライフ (大阪市中央区 他)	語学関連 事業	事務所 教室	—	—	6,222	9,830	16,052	8
株式会社HOPPA (京都市下京区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	2,815,046	—	—	276,708	3,091,755	578
ビーフェア株式会社 (東京都千代田区 他)	保育・介護 事業	事務所 保育所	862,951	9,876 (84.50)	—	68,983	941,810	174
有限会社たまプラーザベビールーム (横浜市青葉区)	保育・介護 事業	事務所 保育所	16,291	—	—	1,020	17,312	—
株式会社HOPPA三鷹 (東京都三鷹市)	保育・介護 事業	事務所 保育所	39,904	—	—	181	40,085	22
シンセリティグループ株式会社 (大阪市中央区)	保育・介護 事業	事務所	6,260	167 (5.59)	—	65,109	71,537	8
株式会社エメラルドの郷 (大阪市中央区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	312,756	308,492 (1,437.06)	1,545,623	12,019	2,178,892	46
ユアスマイル株式会社 (大阪市中央区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	75	—	—	377	452	18
株式会社優空 (大阪市鶴見区 他)	保育・介護 事業	事務所 介護施設	1,672	—	—	3,710	5,382	85
株式会社もぐもぐ (大阪市中央区)	保育・介護 事業	事務所 配食設備	3,047	—	—	4,324	7,372	29
株式会社リッチ (大阪市平野区 他)	保育・介護 事業	事務所 配食設備	207,942	246,791 (1,597.95)	10,944	31,627	497,305	35
株式会社五葉出版 (京都市下京区)	全社資産	電話加入 権	—	—	—	145	145	—
合計	—	—	4,495,044	914,111 (3,367.92)	1,564,376	482,228	7,455,761	1,103

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,050,107千円であります。

(3) 在外子会社

(2020年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany) 他 1校	学習塾事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	3
広州京進語言技能信息 諮詢有限公司 (中国広東省)	学習塾事業	事務所 教室	—	—	—	—	—	3
Kyoshin USA, Inc. (NewYork U. S. A.)	学習塾事業	事務所 教室	56,253	26,674 (935.60)	—	441	83,369	1
English Language Company Australia Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連 事業	事務所 教室	12,950	—	—	10,303	23,254	18
合計	—	—	69,204	26,674 (935.60)	—	10,745	106,624	25

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は71,096千円であります。

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」「車両運搬具」「無形固定資産(のれんを除く)」であり、「建設仮勘定」「ソフトウェア仮勘定」を含んでおりません。
2. 金額には消費税等は含んでおりません。
3. 従業員数にはパートタイマー、臨時講師などは含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社の経営計画に基づき策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進のほいくえん HOPPA・ビーフ ェア 新設3園 (所在地未定)	保育・介護 事業	保育園の新設 (附属設備等)	511,300	—	自己資金	2021.3	2021.4	未定
合計			511,300	—	—	—	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修・増床等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進小中部 北大路校(京都府)	学習塾事業	教室の移転 (土地・建物 等)	26,000	—	自己資金	2020.11	2021.1	未定
京進高校部 TOPΣ北大路校 (京都府)	学習塾事業	教室の移転 (土地・建物 等)	58,880	—	自己資金	2020.11	2021.1	未定
京進高校部 TOPΣ草津校 (滋賀県)	学習塾事業	教室の増床 (土地・建物 等)	50,000	—	自己資金	未定	未定	未定
京進スクール・ワン NYハリソン教室 (アメリカ)	学習塾事業	教室の移転 (土地・建物 等)	26,900	—	自己資金	未定	未定	未定
合計			161,780	—	—	—	—	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2005年4月15日 (注)	4,198,000	8,396,000	—	327,893	—	263,954

(注) 2005年4月15日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,198,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	20	21	12	2	2,107	2,175	—
所有株式数 (単元)	—	13,177	336	29,285	140	3	41,004	83,945	1,500
所有株式数の 割合 (%)	—	15.69	0.40	34.88	0.17	0.00	48.86	100.00	

(注) 1. 自己株式610,258株は、「個人その他」に6,102単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、73単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社TCKホールディングス	京都市伏見区深草大亀谷岩山町163	2,811	36.10
京進社員持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	432	5.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	342	4.39
京進取引先持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	290	3.73
立木 康之	京都市左京区	250	3.21
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	208	2.67
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	206	2.65
石田 里実	奈良県奈良市	200	2.57
立木 七奈	京都市伏見区	200	2.57
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	130	1.67
計	—	5,069	65.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 610,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,784,300	77,843	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	8,396,000	—	—
総株主の議決権	—	77,843	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1	610,200	—	610,200	7.27
計	—	610,200	—	610,200	7.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	610,258	—	610,258	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。剰余金の配当については、期末に年1回行うことを基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じ、株主の皆様への柔軟な利益還元を実施するため、11月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資や人材確保等に有効投資して参ります。

配当方針については、2019年7月8日開催の取締役会において、当社が実施してきた積極的な成長戦略による連結子会社の増加を受けて、配当の基準となる指標を従来の個別業績から連結業績に変更し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目標として金額を決定する方針への変更を決議いたしました。今後につきましても、事業展開を総合的に判断し、連結業績における配当性向30%を目標として配当水準の確保に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき、19円28銭としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月27日 定時株主総会	150	19.28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを、株主、顧客、従業員、ビジネスパートナー、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係における企業経営のあり方であると認識しております。法令の遵守に留まらず、企業倫理の重要性を認識し、社是「絶えざる革新」に則り、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うとともに、経営の健全性を追求することで株主価値を高めることを目的としております。

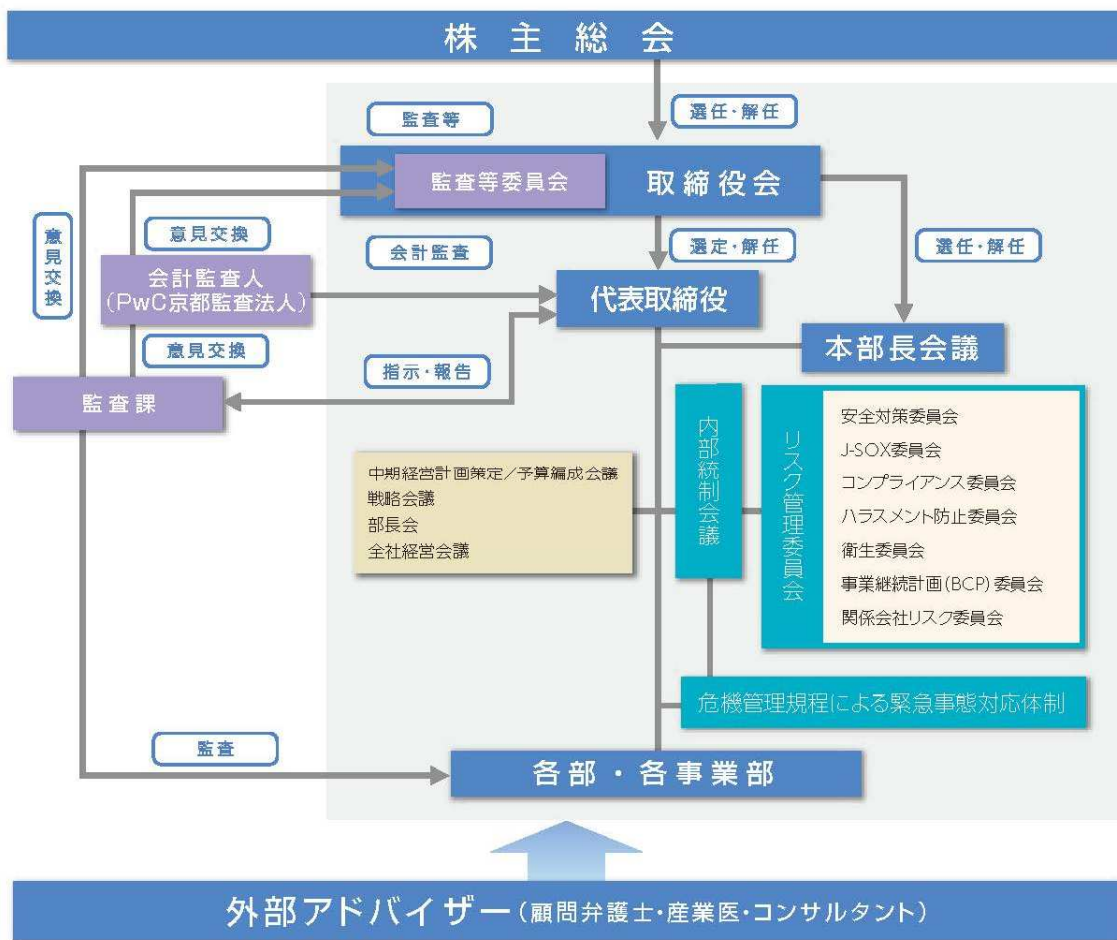
また、全従業員が組織価値観を共有した上でサービスの提供を行っており、生徒・保護者・利用者の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。なお、当社の組織価値観については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針」をご覧ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、当社では取締役会に加えて、全社に関わる課題について検討・議論及び情報共有を行うことを目的として、毎月1回本部長会議を開催するほか、部長会及び経営会議、戦略会議も毎月1回定例で開催しており、経営の状況や外部環境の変化の把握、情報の共有化、課題についての討議、検討を行っております。さらに、重要課題である安全やコンプライアンスについてはリスク管理委員会を開催し、取締役も出席することで課題に対しての迅速な意思決定を行っております。

また、当社では取締役、執行役員及び総務部長で構成される内部統制会議を原則月1回開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化の体制整備を行っております。

<企業統治の体制>



1) 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の報告、協議、決定を行っています。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

立木貞昭氏（代表取締役会長）、福澤一彦氏（代表取締役社長／取締役会議長）、立木康之氏（常務取締役）高橋良和氏、樽井みどり氏、上坊孝次氏、関隆彦氏、松本敏照氏、市原洋晴氏、竹内由起氏、佐々木智海氏

（注）1. 市原洋晴氏、竹内由起氏、佐々木智海氏は、社外取締役であります。

2. 提出日現在、取締役11名のうち、2名が女性となっております。

2) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、取締役の職務執行状況を監査できる体制を行っております。また、毎月1回監査等委員会を開催し、情報共有に務めております。また、社外取締役3名を独立役員として指定しております。

提出日現在の取締役は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏の3名です。

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム基本方針を定めております。

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び総務部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2020年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画（BCP）委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。

V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。

VI. 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課または企画本部が定期的に関係会社に赴いて監査を実施する。

VII. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

VIII. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。

IX. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「本部長会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。

X. 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

XI. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。

XII. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、8名以内、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

5) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

I. 自己株式の取得

当社は、市場取引等による自己株式の取得について会社法第165条第2項の定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、自己株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

II. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

III. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	立木 貞昭	1944年4月2日生	1969年3月 株式会社藤三商会入社 1975年6月 個人にて京都進学教室を創立 1981年4月 株式会社京都進学教室 (現株式会社京進)を設立 代表取締役理事(現社長)に就任 1988年11月 KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH (現Kyoshin GmbH)を設立 代表取締役社長 1990年1月 株式会社京進メディア (現株式会社五葉出版)を設立 代表取締役社長に就任 2006年10月 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息咨询有限公司) 董事長 2007年4月 Kyoshin GmbH 取締役 2009年5月 当社代表取締役会長に就任(現任) 2014年8月 ビーフェア株式会社代表取締役	(注)4	10
取締役社長 (代表取締役)	福澤 一彦	1952年1月19日生	1976年4月 株式会社電波新聞社入社 1976年7月 有限会社大阪公文数学研究会(現株式 会社公文教育研究会)入社 1990年2月 株式会社教育総研(現株式会社ワオ・ コーポレーション)入社 2003年2月 当社入社 新規事業企画室長 2005年5月 当社取締役に就任 2007年3月 京進これから研究所所長 2009年3月 新規事業本部長 2010年3月 第二運営本部長 2010年7月 リーディング事業部長 2012年3月 企画本部長兼経営企画部長 2012年12月 第二運営本部長 株式会社アルファビート代表取締役 株式会社HOPPA代表取締役 2016年3月 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 2016年3月 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 2016年8月 当社常務取締役に就任 2017年8月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	15
常務取締役 京進これから 研究所所長	立木 康之	1977年1月21日生	2003年4月 当社入社 2009年3月 英会話事業部部長 兼幼児教育事業部部長 2011年3月 英会話事業部部長 2014年8月 当社取締役に就任 当社執行役員 2015年3月 第三運営本部長 株式会社HOPPA代表取締役 2015年9月 幼児教育事業部部長 2016年1月 ビーフェア株式会社代表取締役 2016年4月 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役 2016年12月 有限会社リトルキッズ(現株式会社HOP PPA三鷹)代表取締役 2017年3月 第二運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー代表 取締役 2017年4月 株式会社アイ・シー・シー代表取締役 株式会社コベル・インターナショナル 代表取締役社長 2017年12月 当社常務取締役(現任) 2018年4月 京進これから研究所所長(現任)	(注)4	250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼関係会社支援部長	高橋 良和	1963年8月21日生	1986年4月 江崎グリーコ株式会社入社 1988年11月 当社入社 1991年3月 右京校校長 1996年3月 第一運営部長 1999年6月 当社取締役に就任(現任) 2000年3月 個別指導部長 2004年3月 F C 事業部長 2006年3月 経営企画部長 2009年3月 企画本部長 2011年11月 Kyoshin USA, Inc. 取締役社長 第一運営本部長 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息諮詢有限公司) 董事長 2012年3月 Kyoshin GmbH取締役社長 2012年12月 企画本部長 2012年12月 経営企画部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2015年3月 開発部長 2016年3月 総務本部長兼総務部長 2016年3月 株式会社五葉出版代表取締役社長 2017年12月 管理本部長兼関係会社管理部長 2018年2月 管理本部長兼関係会社支援部長(現任)	(注) 4	16
取締役 執行役員 総務本部長 兼人事部長	樽井みどり	1965年4月6日生	1988年2月 当社入社 1990年3月 北大路校校長 1997年3月 業務改革室長 1999年3月 経営企画室長 2000年3月 企画部長 2002年3月 経営企画部長 2005年5月 当社取締役に就任(現任) 2006年3月 社長室長 2009年3月 第一運営本部長 2012年3月 総務本部長兼総務部長 2012年3月 株式会社五葉出版代表取締役社長 2014年4月 情報システム部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2016年3月 人事・情報本部長 2016年3月 人事部長(現任) 2020年3月 総務本部長(現任) 株式会社五葉出版代表取締役(現任)	(注) 4	41
取締役 執行役員 第三運営本部長	上坊 孝次	1968年2月29日生	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 Kyoshin USA, Inc. 取締役社長 広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息諮詢有限公司) 董事長 2017年12月 Kyoshin GmbH取締役社長 当社第三運営本部長(現任) 株式会社オー・エル・ジェイ代表取締役 (現任) 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役(現任) 株式会社アイ・シー・シー代表取締役 (現任) 株式会社コベル・インターナショナル 代表取締役(現任) 当社取締役に就任(現任) 2018年8月 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役(現任) 2018年9月 株式会社ダイナミック・ビジネス・ カレッジ代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社ヒューマンライフ代表取締役 (現任) 2019年11月 株式会社アルファビート代表取締役 (現任) 2020年3月	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 第四運営本部長 兼マネジメント推進部長	関 隆彦	1969年1月17日生	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社FC事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2017年12月 当社第四運営本部長(現任) 株式会社HOPPA代表取締役社長 ビーフェア株式会社代表取締役社長 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役(現任) 有限会社ネクストライフ代表取締役 株式会社もぐもぐ代表取締役(現任) 株式会社優空代表取締役(現任) ユアスマイル株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年4月 株式会社HOPPA三鷹代表取締役社長 2018年8月 当社取締役に就任(現任) 2019年1月 株式会社リッチ代表取締役(現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部長(現任) 2019年12月 株式会社エメラルドの郷代表取締役 (現任) 2020年3月 株式会社HOPPA代表取締役(現任) ビーフェア株式会社代表取締役(現任) 株式会社HOPPA三鷹代表取締役 (現任)	(注)4	12
取締役 執行役員 企画本部長 兼経営企画部長	松本 敏照	1959年5月14日生	2004年1月 当社入社 2006年3月 当社FC事業部部長 2010年6月 当社経理部長 2014年8月 当社執行役員(現任) 2016年3月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役に就任(現任) 2020年3月 当社企画本部長兼経営企画部長(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	市原 洋晴	1953年1月26日生	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原洋晴会計事務所創業同社所長 市原会計エスエムエス株式会社を設立 代表取締役税理士(現任) 2007年7月 株式会社京都M&Aプランニングを設立 代表取締役(現任) 2010年4月 当社監査役に就任 2015年8月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年1月 税理士法人市原会計代表社員(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	竹内 由起	1970年4月11日生	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所入所 2008年4月 京都府公害審査会委員 京都弁護士会交通事故委員会委員 (現任) 2015年8月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 京都市弁護士会照会審査室委員 2019年10月 近畿地方社会保険医療協議会臨時委員 (現任) 2020年4月 立命館大学法科大学院客員教授(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	佐々木智海	1939年12月25日生	1962年4月 株式会社大広入社 1996年4月 株式会社大広京都代表取締役社長 2004年3月 同社相談役 2005年4月 びわ湖放送株式会社顧問 2017年8月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					353

- (注) 1. 取締役立木康之は、代表取締役会長立木貞昭の二親等内の親族(子)であります。
2. 取締役市原洋晴、竹内由起、佐々木智海の3名は、社外取締役であります。
3. 取締役市原洋晴、竹内由起、佐々木智海の3名は、監査等委員である取締役であります。
なお、監査等委員会の委員長は市原洋晴であります。
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名の任期は、2020年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 監査等委員である取締役3名の任期は、2019年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
6. 当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、上記に記載されている役員を除いた執行役員は、国際人材交流事業部部長 渡邊正敏、小中部長 田中亨、個別指導部長 青松武史の3名であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
奥村 比呂司	1972年9月13日生	1995年3月 当社入社 2004年3月 当社第三小中部第二ブロック長 2017年12月 当社総務部長(現任) 2020年3月 株式会社五葉出版 取締役社長 (現任) (現在に至る)	500

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・佐々木智海氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・佐々木智海氏の3名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうで行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役 市原洋晴氏は、市原会計エスエムエス株式会社代表取締役及び株式会社京都M&Aプランニング代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は市原会計エスエムエス株式会社及び株式会社京都M&Aプランニングとの間には、特別な関係はありません。

社外取締役 竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び立命館大学法科大学院との間には、特別な関係はありません。

社外取締役 佐々木智海氏は、長年にわたる企業経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言を行っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査等委員会は、相互連絡を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

近年増加している関係会社については、監査等委員会と内部監査部門が、監査に注力しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証、現場視察等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、監査等委員である取締役 市原洋晴は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、全社部長会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を行いました。子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直属の部署であり、11名がその任に当たっております。各部署の所轄業務が法令・定款・社内諸規程・マニュアル等に従い、適正かつ有効に運用されているかを調査し、会社財産の保全と経営効率の向上、また、顧客の安全に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査部門とリスク管理小委員会は、必要に応じて協議を行っており、特に財務報告に係る内部統制は、J-SOX委員会と共同で内部評価に当たっております。

J-SOX委員会は、監査法人とも常に協議をしており、監査法人から定期的に財務報告に係る内部統制の助言・指導も受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b. 継続監査期間

1997年3月以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源氏

柴田 篤氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門化として適切な監査を実施しているかにつき適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

以上のような事実等の発生はなく、当社はP w C 京都監査法人を監査法人に選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「d. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり監査法人の評価を行っており、PwC京都監査法人について、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	5	30	3
連結子会社	—	—	—	—
計	28	5	30	3

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、M&Aに関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査方法及び監査計画の内容等が適切であるかの検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は定款において、取締役の報酬を株主総会の決議によって定めるとしており、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役について年額2千5百万円以内と決議頂いております。

取締役の報酬の決定については、会社業績と社員給与とのバランス等を考慮し、取締役会の決議により、上記の報酬限度額の範囲内において代表取締役会長立木貞昭に一任しております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定は、2019年5月10日の取締役会で決議をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	179	160	—	18	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	11	10	—	0	3

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である取締役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証したうえで取締役会にて保有の判断を実施しております。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、1株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得たうえで売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	61,375

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社滋賀銀行	17,600	17,600	保有目的：機動的な資金調達等における 取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	44,123	45,214		
株式会社池田泉州ホ ールディングス	27,750	27,750	保有目的：機動的な資金調達等における 取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	4,689	5,910		
株式会社ステップ	4,000	4,000	保有目的：学習塾事業における業界動向 等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注)	無
	5,840	5,660		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	10,000	10,000	保有目的；機動的な資金調達等における 取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	4,442	5,011		
株式会社関西みらい フィナンシャルグル ープ	1,800	1,800	保有目的：機動的な資金調達等における 取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	702	1,260		
株式会社りそなホー ルディングス	2,000	2,000	保有目的：機動的な資金調達等における 取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	775	919		
株式会社ウィザス	1,500	1,500	保有目的：学習塾事業における業界動向 等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注)	無
	802	606		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	4	43,134	4	40,390

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,203	—	33,466

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,516,560	5,053,713
売掛金	617,088	708,062
商品	66,440	76,419
貯蔵品	15,942	16,518
その他	665,244	641,044
貸倒引当金	△35,547	△34,779
流動資産合計	4,845,728	6,460,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,268,281	11,405,000
減価償却累計額	△3,996,682	△4,369,491
建物及び構築物（純額）	※2 5,271,599	※2 7,035,509
土地	※2 2,780,657	※2 2,780,127
リース資産	1,653,802	1,573,728
建設仮勘定	324	5,331
その他	1,334,654	1,569,162
減価償却累計額	△990,897	△1,101,348
その他（純額）	343,756	467,813
有形固定資産合計	10,050,139	11,862,510
無形固定資産		
のれん	2,134,464	1,802,351
その他	266,913	285,245
無形固定資産合計	2,401,377	2,087,597
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 145,701	※1 104,921
繰延税金資産	830,013	836,081
敷金及び保証金	1,411,909	1,527,256
その他	179,984	169,415
貸倒引当金	△1,872	△1,671
投資その他の資産合計	2,565,735	2,636,003
固定資産合計	15,017,253	16,586,111
資産合計	19,862,981	23,047,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,188	89,343
短期借入金	※2 3,000,000	※2 4,759,869
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,356,569	※2 1,546,970
リース債務	72,833	75,595
未払金	574,543	758,309
未払法人税等	336,495	146,971
前受金	1,012,301	1,178,848
賞与引当金	114,519	105,448
資産除去債務	4,540	10,791
その他	939,739	977,850
流動負債合計	7,492,732	9,649,998
固定負債		
長期借入金	※2 4,561,010	※2 4,558,895
リース債務	1,777,869	1,717,483
退職給付に係る負債	1,690,964	1,794,772
役員退職慰労引当金	200,384	219,410
資産除去債務	243,031	355,836
繰延税金負債	463,193	906,613
その他	82,231	100,405
固定負債合計	9,018,687	9,653,417
負債合計	16,511,420	19,303,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,447,122	3,804,902
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	3,343,049	3,700,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,029	30,058
為替換算調整勘定	50,505	63,119
退職給付に係る調整累計額	△72,024	△50,332
その他の包括利益累計額合計	8,511	42,844
純資産合計	3,351,560	3,743,674
負債純資産合計	19,862,981	23,047,090

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	20,151,700	22,027,103
売上原価		
人件費	9,029,051	9,830,796
商品	1,066,512	1,358,941
教具教材費	19,204	20,664
経費	5,531,117	6,198,897
売上原価合計	15,645,885	17,409,300
売上総利益	4,505,814	4,617,802
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	637,693	637,382
貸倒引当金繰入額	5,236	6,621
役員報酬	166,283	205,446
給料及び手当	1,095,201	1,255,250
賞与	175,402	139,420
賞与引当金繰入額	14,409	9,792
退職給付費用	63,557	69,691
役員退職慰労引当金繰入額	19,435	19,025
厚生費	287,875	304,407
旅費及び交通費	156,300	149,735
減価償却費	94,842	117,863
地代家賃	66,403	88,166
賃借料	9,861	13,510
消耗品費	34,730	55,110
租税公課	313,629	462,148
支払手数料	340,071	363,789
その他	695,888	893,922
販売費及び一般管理費合計	4,176,822	4,791,285
営業利益又は営業損失(△)	328,992	△173,483
営業外収益		
受取利息	564	1,152
受取配当金	2,813	2,771
貸倒引当金戻入額	488	80
補助金収入	※1 206,777	※1 191,455
持分法による投資利益	1,292	—
その他	96,123	45,510
営業外収益合計	308,059	240,969
営業外費用		
支払利息	123,209	129,989
為替差損	11,115	22,966
持分法による投資損失	—	13
その他	2,774	3,300
営業外費用合計	137,099	156,270
経常利益又は経常損失(△)	499,952	△88,784
特別利益		
固定資産売却益	※2 64	※2 163
投資有価証券売却益	—	189
補助金収入	※1 646,018	※1 1,648,555
特別利益合計	646,083	1,648,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,252	※3 18,282
投資有価証券評価損	48,657	40,645
減損損失	※4 35,360	※4 237,777
賃貸借契約解約損	4,359	—
訴訟関連損失	—	7,000
特別損失合計	90,630	303,706
税金等調整前当期純利益	1,055,405	1,256,418
法人税、住民税及び事業税	469,395	328,316
法人税等調整額	94,400	427,764
法人税等合計	563,795	756,081
当期純利益	491,610	500,336
親会社株主に帰属する当期純利益	491,610	500,336

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	491,610	500,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,223	28
為替換算調整勘定	4,427	11,769
退職給付に係る調整額	△11,621	21,691
持分法適用会社に対する持分相当額	△480	843
その他の包括利益合計	※1 △15,898	※1 34,333
包括利益	475,711	534,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	475,711	534,670

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,033,364	△1,449	3,623,762
当期変動額					
剰余金の配当			△77,852		△77,852
親会社株主に帰属する当期純利益			491,610		491,610
自己株式の取得				△694,471	△694,471
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	413,757	△694,471	△280,713
当期末残高	327,893	263,954	3,447,122	△695,920	3,343,049

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,252	46,559	△60,402	24,409	3,648,172
当期変動額					
剰余金の配当					△77,852
親会社株主に帰属する当期純利益					491,610
自己株式の取得					△694,471
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△8,223	3,946	△11,621	△15,898	△15,898
当期変動額合計	△8,223	3,946	△11,621	△15,898	△296,611
当期末残高	30,029	50,505	△72,024	8,511	3,351,560

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,447,122	△695,920	3,343,049
当期変動額					
剰余金の配当			△142,556		△142,556
親会社株主に帰属する当期純利益			500,336		500,336
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	357,779	—	357,779
当期末残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,029	50,505	△72,024	8,511	3,351,560
当期変動額					
剰余金の配当					△142,556
親会社株主に帰属する当期純利益					500,336
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	28	12,613	21,691	34,333	34,333
当期変動額合計	28	12,613	21,691	34,333	392,113
当期末残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,055,405	1,256,418
減価償却費	634,616	772,859
減損損失	35,360	237,777
長期前払費用償却額	24,849	28,776
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	107,604	135,018
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,435	19,025
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,519	△9,583
のれん償却額	252,448	313,569
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△301	△1,015
受取利息及び受取配当金	△3,377	△3,923
支払利息	123,209	129,989
投資有価証券評価損益 (△は益)	48,657	40,645
固定資産売却損益 (△は益)	△64	△163
固定資産除却損	2,252	18,282
賃貸借契約解約損	4,359	—
補助金収入	△852,796	△1,840,011
持分法による投資損益 (△は益)	△1,292	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△39,812	△95,176
たな卸資産の増減額 (△は増加)	591	△10,559
前受金の増減額 (△は減少)	78,444	196,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,234	13,860
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△52,758	82,378
未払金の増減額 (△は減少)	△39,535	140,472
未払費用の増減額 (△は減少)	96,402	△121,099
その他	17,258	129,203
小計	1,528,242	1,433,153
利息及び配当金の受取額	3,026	3,867
利息の支払額	△122,122	△130,693
法人税等の支払額	△383,650	△515,592
補助金の受取額	200,044	184,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,225,539	974,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△52,800	△52,800
定期預金の払戻による収入	21,200	69,390
有価証券の取得による支出	△39,999	—
有形固定資産の取得による支出	△1,268,256	△2,467,416
無形固定資産の取得による支出	△64,680	△100,708
長期前払費用の取得による支出	△23,569	△37,730
補助金の受取額	646,018	1,648,555
敷金及び保証金の差入による支出	△165,371	△154,325
敷金及び保証金の回収による収入	17,824	27,366
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,219,163	△6,942
資産除去債務の履行による支出	△7,591	△11,250
その他	5,438	8,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,150,950	△1,077,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,182,988	1,759,869
長期借入れによる収入	2,445,000	2,030,000
長期借入金の返済による支出	△1,334,597	△1,901,316
リース債務の返済による支出	△63,146	△77,409
自己株式の取得による支出	△694,471	—
配当金の支払額	△77,782	△141,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,457,991	1,669,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,143	△12,237
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	530,436	1,554,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,663,008	3,193,445
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,193,445	※1 4,747,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社ヒューマンライフについては全株式を取得したため、Newport Institute Australia Pty Ltd. は新たに設立したため、これら2社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KYOSHIN JETC CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、KYOSHIN JETC CO., LTD. の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息咨询有限公司及びKyoshin USA, Inc. の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd. 及びNewport Institute Australia Pty Ltd. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) 長期前払費用

定額法によっております。

(二)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。当連結会計年度は、計上しておりません。

(ニ)役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する一部の連結子会社は税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委

員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた61,337千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、特に学習塾事業及び語学教育事業において売上高への影響が生じていますが、2020年後半には生徒数は回復するとの仮定の下、のれんの計上及び評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券(出資金)	3,014千円	2,157千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物	824,887千円	782,766千円
土地	1,923,593	1,923,593
計	2,748,481	2,706,360

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
短期借入金	238,355千円	499,920千円
1年内返済予定の長期借入金	538,638	506,393
長期借入金	2,495,106	2,207,234
計	3,272,099	3,213,547

(連結損益計算書関係)

※1. 補助金収入

前連結会計年度(自2018年6月1日至2019年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園開園に伴う施設等整備費に対し交付されるものであります。

当連結会計年度(自2019年6月1日至2020年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園開園に伴う施設等整備費に対し交付されるものであります。

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日)
その他	64千円	163千円

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)	当連結会計年度 (自2019年6月1日 至2020年5月31日)
建物及び構築物	2,047千円	18,098千円
その他	204	184
計	2,252	18,282

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、大阪府 計8件
教室	建物等	(個別指導部) 愛知県、京都府、大阪府、兵庫県 計8件
教室	建物等	(英会話事業部) 京都府、兵庫県 計2件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(Kyoshin GmbH) ミュンヘン 計1件
保育施設	建物等	(ビーフェア株式会社) 東京都 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35,360千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	31,034千円
その他	4,325千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府 計6件
教室	建物等	(高校部) 滋賀県、京都府 計3件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 計15件
教室	建物等	(英会話事業部) 滋賀県、京都府、兵庫県 計3件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(広州京進語言技能信息咨询有限公司) 広東省 (Kyoshin GmbH) デュッセルドルフ市 (株式会社アイ・シー・シー) 茨城県 計3件
保育施設	建物等	(ビーフェア株式会社) 東京都 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額237,777千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	142,929千円
のれん	87,837千円
その他	7,010千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△20,292千円	△523千円
組替調整額	8,658	645
税効果調整前	△11,634	122
税効果額	3,411	△94
その他有価証券評価差額金	△8,223	28
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,427	11,769
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,427	11,769
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,427	11,769
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△28,563	12,016
組替調整額	11,841	19,194
税効果調整前	△16,721	31,210
税効果額	5,100	△9,519
退職給付に係る調整額	△11,621	21,691
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△480	843
その他の包括利益合計	△15,898	34,333

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	6,733	603,525	—	610,258
合計	6,733	603,525	—	610,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加603,525株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加603,500株、単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月23日 定時株主総会	普通株式	77,852	9.28	2018年5月31日	2018年8月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	142,556	利益剰余金	18.31	2019年5月31日	2019年8月23日

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,396,000	—	—	8,396,000
合計	8,396,000	—	—	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	—	—	610,258
合計	610,258	—	—	610,258

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	142,556	18.31	2019年5月31日	2019年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	150,109	利益剰余金	19.28	2020年5月31日	2020年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	3,516,560千円	5,053,713千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△323,115	△306,202
現金及び現金同等物	3,193,445	4,747,511

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにEnglish Language Company Australia Pty Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
流動資産	102,042千円
固定資産	34,838
のれん	248,642
流動負債	△204,818
固定負債	△17,965
English Language Company Australia Pty Ltd. 株式の取得価額	162,740
English Language Company Australia Pty Ltd. の現金及び現金同等物	△2,004
差引：English Language Company Australia Pty Ltd. 取得のための支出	160,735

株式の取得により新たに株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
流動資産	138,863千円
固定資産	580,008
のれん	712,959
流動負債	△176,491
固定負債	△204,340
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ株式の取得価額	1,051,000
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジの現金及び現金同等物	△86,624
差引：株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ取得のための支出	964,375

株式の取得により新たに株式会社リッチを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
流動資産	135,132千円
固定資産	389,699
のれん	232,662
流動負債	△231,030
固定負債	△406,464
株式会社リッチ株式の取得価額	120,000
株式会社リッチの現金及び現金同等物	△25,946
差引：株式会社リッチ取得のための支出	94,053

3. 重要な非資金取引の内容

(資産除去債務の増加額)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
資産除去債務の増加額	129,817千円	131,510千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、保育・介護事業における定期建物賃貸借契約によるものであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内	166,067千円	215,016千円
1年超	1,515,460	1,899,913
合計	1,681,527	2,114,930

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また非上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,516,560	3,516,560	—
(2) 売掛金	617,088		
貸倒引当金 (※)	△28,400		
	588,687	588,687	—
(3) 投資有価証券	105,701	105,701	—
(4) 敷金及び保証金	241,273	233,070	△8,203
資産計	4,452,223	4,444,019	△8,203
(1) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
(2) 未払金	574,543	574,543	—
(3) 長期借入金	5,917,580	5,942,388	24,807
(4) リース債務	1,850,702	2,015,439	164,736
負債計	11,342,827	11,532,371	189,544

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,053,713	5,053,713	—
(2) 売掛金	708,062		
貸倒引当金 (※)	△32,947		
	675,114	675,114	—
(3) 投資有価証券	104,921	104,921	—
(4) 敷金及び保証金	268,101	262,381	△5,719
資産計	6,101,850	6,096,130	△5,719
(1) 短期借入金	4,759,869	4,759,869	—
(2) 未払金	758,309	758,309	—
(3) 長期借入金	6,105,866	6,121,237	15,371
(4) リース債務	1,793,078	1,939,078	145,999
負債計	13,417,124	13,578,495	161,370

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。（注）2. に記載の非上場株式等及び関係会社出資金については、時価を把握することが極めて困難であるため、記載金額から除いております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。また、(注) 2. に記載の敷金及び保証金については、時価を算定することが極めて困難であるため、時価を合理的に見積もることが可能な敷金及び保証金のみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定のリース債務は、当該項目に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非上場株式等	40,000	0
関係会社出資金	3,014	2,157
敷金及び保証金	1,170,635	1,259,154

非上場株式等及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めておりません。

敷金及び保証金のうち、返還予定を合理的に見積もることが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、(4)敷金及び保証金には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,516,560	—	—	—
売掛金	617,088	—	—	—
投資有価証券	—	40,000	—	—
敷金及び保証金	15,642	119,631	88,630	17,370
合計	4,149,290	159,631	88,630	17,370

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

当連結会計年度 (2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,053,713	—	—	—
売掛金	708,062	—	—	—
投資有価証券	40,000	—	—	—
敷金及び保証金	6,280	179,041	50,312	32,468
合計	5,808,055	179,041	50,312	32,468

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含めております。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,356,569	1,253,696	1,028,644	729,409	455,901	1,093,360
リース債務	72,833	73,261	75,750	78,540	80,732	1,478,075
合計	4,429,403	1,326,958	1,104,394	807,949	536,633	2,571,435

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,759,869	—	—	—	—	—
長期借入金	1,546,970	1,319,994	1,042,656	763,679	526,251	906,315
リース債務	75,595	77,683	79,905	82,037	79,446	1,398,410
合計	6,382,435	1,397,677	1,122,561	845,716	605,697	2,304,725

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,801	54,873	42,927
	小計	97,801	54,873	42,927
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,900	8,200	△300
	小計	7,900	8,200	△300
合計		105,701	63,073	42,627

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 40,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,118	54,873	44,244
	小計	99,118	54,873	44,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,803	7,356	△1,553
	小計	5,803	7,356	△1,553
合計		104,921	62,229	42,691

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について、48,657千円（その他有価証券の株式48,657千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について、40,645千円（その他有価証券の株式40,645千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,566,639千円	1,690,964千円
勤務費用	157,023	165,441
利息費用	5,148	4,478
数理計算上の差異の発生額	28,563	△12,016
退職給付の支払額	△66,409	△54,094
退職給付債務の期末残高	1,690,964	1,794,772

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,690,964千円	1,794,772千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,690,964	1,794,772
退職給付に係る負債	1,690,964	1,794,772
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,690,964	1,794,772

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	157,023千円	165,441千円
利息費用	5,148	4,478
数理計算上の差異の費用処理額	11,841	19,194
確定給付制度に係る退職給付費用	174,013	189,113

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
数理計算上の差異	16,721千円	△31,210千円
合計	16,721	△31,210

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識数理計算上の差異	△103,688千円	△72,447千円
合計	△103,688	△72,477

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
割引率	0.0%～0.7%	0.1%～0.8%
予想昇給率	2.2	2.2

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度2,277千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	119,669千円	78,642千円
未払事業税否認	36,492	19,000
退職給付引当金繰入限度超過額	515,783	547,445
役員退職慰労引当金否認	61,117	66,920
減価償却費超過額	211,818	245,132
資産除去債務	73,323	113,427
投資有価証券評価損	23,506	35,903
繰延消費税等	26,619	61,523
土地減損損失	20,175	20,175
税務上の繰越欠損金(注)2	144,551	238,735
その他	83,390	154,519
繰延税金資産小計	1,316,447	1,581,426
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△144,551	△238,735
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△223,143	△340,241
評価性引当額小計(注)1	△367,694	△578,976
繰延税金資産合計	948,752	1,002,449
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,539	12,633
資産除去債務に対応する除去費用	37,667	63,409
圧縮積立金	519,487	1,000,742
その他	12,238	△3,803
繰延税金負債合計	581,932	1,072,981
繰延税金資産の純額	366,819	△70,532

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」及び「繰延消費税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記していた「資産調整勘定」は、金額の重要性が乏しくなったため、

当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「資産調整勘定」16,714千円及び「その他」116,802千円は、「投資有価証券評価損」23,506千円、「繰延消費税等」26,619千円、「その他」83,390千円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	1,784	616	1,351	2,379	138,419	144,551千円
評価性引当額	—	△1,784	△616	△1,351	△2,379	△138,419	△144,551千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	616	1,351	2,379	648	233,740	238,735千円
評価性引当額	—	△616	△1,351	△2,379	△648	△233,740	△238,735千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	2.9	2.7
永久に損金に算入されない項目	2.3	0.4
永久に益金に算入されない項目	△1.6	△1.3
海外子会社等の適用税率の差異	5.1	6.5
のれん償却	7.3	7.6
評価性引当額の増減額	9.8	14.1
その他	△2.9	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4	60.2

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～49年と見積り、割引率は0.000%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	125,833千円	247,572千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	114,463	83,911
見積り変更による増減額(注1)	15,353	47,598
時の経過による調整額	600	880
資産除去債務の履行による減少額	△8,678	△10,788
その他増減額(△は減少)	—	△2,548
期末残高	247,572	366,627

(注1) 前連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に8,834千円加算し、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、見積額と相違する見込みであることが明らかになったことに伴う見積りの変更による増加額及び減少額を変更前の資産除去債務残高に6,519千円加算しております。

当連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に47,598千円加算しております。

2. 当社及び連結子会社における事業所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、一部の事業所については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスに基づき、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」の3つの事業に区分し、それぞれに運営本部を設置し、内部管理を行っており、上記区分に基づく3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの事業の内容については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,617,131	2,910,713	6,623,855	20,151,700	—	20,151,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,617,131	2,910,713	6,623,855	20,151,700	—	20,151,700
セグメント利益又はセグメン ト損失 (△)	1,704,317	△167,945	△46,587	1,489,785	△1,160,792	328,992
セグメント資産	3,557,353	4,007,739	9,409,983	16,975,075	2,887,905	19,862,981
その他の項目						
減価償却費	125,609	111,868	356,750	594,228	40,388	634,616
のれんの償却額	—	100,675	151,772	252,448	—	252,448
持分法適用会社に対する投 資額	—	3,014	—	3,014	—	3,014
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	141,768	647,293	1,449,323	2,238,385	70,231	2,308,616

(注1) (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△1,160,792千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,214,534千円及びその他の調整額53,741千円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額2,887,905千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金（現金及び預金）、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額40,388千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70,231千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

(注2) セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,557,188	3,168,888	8,299,609	22,025,686	1,416	22,027,103
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,557,188	3,168,888	8,299,609	22,025,686	1,416	22,027,103
セグメント利益又はセグメン ト損失（△）	1,823,855	△451,107	△361,221	1,011,526	△1,185,010	△173,483
セグメント資産	3,474,771	3,748,816	12,264,537	19,488,125	3,558,964	23,047,090
その他の項目						
減価償却費	128,385	149,354	454,023	731,763	41,096	772,859
のれんの償却額	—	141,654	171,914	313,569	—	313,569
持分法適用会社に対する投 資額	—	2,157	—	2,157	—	2,157
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	218,580	160,310	2,345,407	2,724,299	—	2,724,299

（注1）（1）セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

（2）セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△1,185,010千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,340,778千円及びその他の調整額155,768千円が含まれております。

（3）セグメント資産の調整額3,558,964千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金（現金及び預金）、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

（4）減価償却費の調整額41,096千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

（注2）セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	30,475	3,791	1,093	35,360

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	119,240	114,437	4,100	237,777

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	—	100,675	151,772	252,448
当期末残高	—	1,134,193	1,000,271	2,134,464

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	—	141,654	171,914	313,569
当期末残高	—	973,995	828,356	1,802,351

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 TCK不動産	京都市下京区	10,000	不動産賃貸等	—	事務所の賃借 役員の兼任	家賃の支払	83,526	敷金及び保証金	59,416

- (注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方法
 不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 TCK不動産	京都市 下京区	10,000	不動産賃貸等	—	事務所の賃借 役員の兼任	家賃の支払	93,936	敷金及び保証金	59,416

- (注) 1. 当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。
 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方法
 不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	430.47円	480.84円
1株当たり当期純利益	61.08円	64.26円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	491,610	500,336
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	491,610	500,366
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,048,469	7,785,742

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000,000	4,759,869	0.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,356,569	1,546,970	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	72,833	75,595	3.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,561,010	4,558,895	0.44	2021年6月～ 2029年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,777,869	1,717,483	5.43	2021年12月～ 2043年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	10,768,283	12,658,814	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,319,994	1,042,656	763,679	526,251
リース債務	77,683	79,905	82,037	79,446

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,830,110	11,237,833	17,282,372	22,027,103
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	346,656	347,594	629,866	1,256,418
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	178,643	122,683	239,730	500,336
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.94	15.76	30.79	64.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	22.94	△7.19	15.03	33.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,336	1,338,193
売掛金	※2 188,455	※2 152,743
商品	55,120	58,981
貯蔵品	11,877	12,923
前払費用	243,903	227,253
短期貸付金	732	840
関係会社短期貸付金	520,000	2,037,647
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	298,479	397,414
その他	※2 79,774	※2 89,093
貸倒引当金	△22,162	△60,000
流動資産合計	2,086,517	4,255,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,476,631	※1 2,421,561
構築物	48,302	49,698
車両運搬具	0	1,138
工具、器具及び備品	80,383	69,516
土地	※1 1,839,342	※1 1,839,342
リース資産	7,612	9,351
有形固定資産合計	4,452,272	4,390,609
無形固定資産		
ソフトウェア	86,542	118,594
その他	123,470	132,974
無形固定資産合計	210,012	251,569
投資その他の資産		
投資有価証券	144,972	104,509
関係会社株式	3,575,157	3,528,265
関係会社出資金	102,056	5,937
長期貸付金	10,380	6,189
関係会社長期貸付金	1,431,082	1,536,751
長期前払費用	55,560	43,336
繰延税金資産	767,710	774,720
敷金及び保証金	969,005	991,580
その他	※2 84,654	※2 35,382
貸倒引当金	△1,872	△59,376
投資その他の資産合計	7,138,707	6,967,297
固定資産合計	11,800,992	11,609,476
資産合計	13,887,509	15,864,566

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 15,834	※2 18,895
短期借入金	※1 3,000,000	※1 4,759,869
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,187,767	※1 1,422,339
リース債務	1,599	2,499
未払金	※2 420,415	※2 439,526
未払費用	407,964	276,455
未払法人税等	129,118	56,620
未払消費税等	115,726	183,887
前受金	333,266	555,590
賞与引当金	43,611	25,486
資産除去債務	4,540	10,791
その他	48,089	63,142
流動負債合計	5,707,934	7,815,104
固定負債		
長期借入金	※1 3,545,440	※1 3,648,101
リース債務	6,184	7,186
退職給付引当金	1,587,276	1,722,294
役員退職慰労引当金	200,384	219,410
資産除去債務	135,208	167,953
その他	21,939	23,148
固定負債合計	5,496,434	5,788,095
負債合計	11,204,369	13,603,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金		
資本準備金	263,954	263,954
資本剰余金合計	263,954	263,954
利益剰余金		
利益準備金	41,000	41,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,310,000	1,310,000
圧縮積立金	113,198	97,725
繰越利益剰余金	1,292,927	886,536
利益剰余金合計	2,757,125	2,335,262
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	2,653,052	2,231,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,088	30,177
評価・換算差額等合計	30,088	30,177
純資産合計	2,683,140	2,261,366
負債純資産合計	13,887,509	15,864,566

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	※1 12,420,657	※1 12,439,289
売上原価	※1 8,985,969	※1 8,938,453
売上総利益	3,434,687	3,500,836
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,213,339	※1, ※2 3,426,571
営業利益	221,348	74,264
営業外収益		
受取利息	18,730	31,719
受取配当金	57,485	57,308
業務受託手数料	87,748	140,652
補助金収入	※3 23,516	※3 33,707
貸倒引当金戻入額	488	—
その他	55,789	15,144
営業外収益合計	※1 243,757	※1 278,532
営業外費用		
支払利息	18,126	23,105
為替差損	14,835	10,137
貸倒引当金繰入額	—	97,652
その他	2,016	1,892
営業外費用合計	34,977	132,787
経常利益	430,128	220,009
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 163
特別利益合計	—	163
特別損失		
固定資産除却損	※5 2,226	※5 930
投資有価証券評価損	48,657	40,645
減損損失	29,912	119,354
関係会社株式評価損	—	246,119
訴訟関連損失	—	7,000
特別損失合計	80,796	414,049
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	349,331	△193,876
法人税、住民税及び事業税	172,856	92,533
法人税等調整額	△27,415	△7,103
法人税等合計	145,441	85,429
当期純利益又は当期純損失(△)	203,890	△279,306

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 人件費					
給料及び手当		4,367,997		4,384,829	
雑給		160,193		164,899	
賞与		360,883		263,340	
賞与引当金繰入額		31,958		19,603	
退職給付費用		114,322		119,421	
厚生費		404,205	5,439,560	395,706	5,347,800
II 商品					
期首商品たな卸高		54,942		55,730	
当期商品仕入高		620,123		630,736	
計		675,066		686,467	
期末商品たな卸高		55,730	619,335	58,981	627,485
III 教具教材費			11,733		14,512
IV 経費					
減価償却費		213,468		230,033	
地代家賃		1,504,019		1,516,073	
賃借料		36,377		46,533	
租税公課		43,227		43,985	
修繕費		43,284		55,726	
消耗品費		184,466		175,669	
支払手数料		243,496		269,878	
水道光熱費		190,376		176,367	
旅費及び交通費		228,032		218,825	
通信費		90,706		91,518	
その他		137,884	2,915,339	124,043	2,948,654
売上原価			8,985,969		8,938,453
			100.0		100.0

(注) 売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	129,749	1,150,338	2,631,087
当期変動額								
剰余金の配当							△77,852	△77,852
当期純利益							203,890	203,890
自己株式の取得								
圧縮積立金の取崩						△16,550	16,550	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△16,550	142,588	126,037
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	113,198	1,292,927	2,757,125

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,449	3,221,485	38,174	38,174	3,259,660
当期変動額					
剰余金の配当		△77,852			△77,852
当期純利益		203,890			203,890
自己株式の取得	△694,471	△694,471			△694,471
圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,086	△8,086	△8,086
当期変動額合計	△694,471	△568,433	△8,086	△8,086	△576,519
当期末残高	△695,920	2,653,052	30,088	30,088	2,683,140

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	113,198	1,292,927	2,757,125
当期変動額								
剰余金の配当							△142,556	△142,556
当期純損失（△）							△279,306	△279,306
自己株式の取得								
圧縮積立金の取崩						△15,473	15,473	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△15,473	△406,390	△421,863
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536	2,335,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△695,920	2,653,052	30,088	30,088	2,683,140
当期変動額					
剰余金の配当		△142,556			△142,556
当期純損失（△）		△279,306			△279,306
自己株式の取得	－	－			－
圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89	89	89
当期変動額合計	－	△421,863	89	89	△421,773
当期末残高	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

当事業年度は、計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益計上基準

授業料収入は在籍期間に対応して、また入学金収入は入室時、教材収入は教材提供時にそれぞれ売上高に計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年～10年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた49,098千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、特に学習塾事業及び語学教育事業において売上高への影響が生じていますが、2020年後半には生徒数は回復するとの仮定の下、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定の状況に変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
建物	442,099千円	423,590千円
土地	1,011,814	1,011,814
計	1,453,914	1,435,405

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期借入金	238,355千円	499,920千円
1年内返済予定の長期借入金	427,530	412,241
長期借入金	1,599,115	1,352,839
計	2,265,000	2,265,000

※2 関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	28,406千円	56,173千円
長期金銭債権	63,161	13,892
短期金銭債務	88,496	66,884

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,611千円	6,789千円
仕入高	8,422	6,832
販売費及び一般管理費	28,195	30,377
営業取引以外の取引高	159,863	224,748

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
広告宣伝費	606,598千円	600,728千円
給料及び手当	941,672	1,053,767
減価償却費	60,043	61,257
退職給付費用	59,690	69,691
役員退職慰労引当金繰入額	19,435	19,025
賞与引当金繰入額	11,653	5,883
貸倒引当金繰入額	1,828	4,696

※3. 補助金収入

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	一千円	163千円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	一千円	114千円
構築物	2,021	694
工具、器具及び備品	204	122
計	2,226	930

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,528,265千円、関係会社出資金5,937千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,575,157千円、関係会社出資金102,056千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	84,821	46,675
未払事業税否認	17,870	14,007
退職給付引当金繰入限度超過額	484,119	525,299
役員退職慰労引当金否認	61,117	66,920
減価償却費超過額	183,094	198,727
資産除去債務	42,623	54,517
貸倒引当金	7,330	36,410
関係会社株式評価損	12,624	87,690
投資有価証券評価損	23,506	35,903
土地減損損失	20,175	20,175
その他	88,103	71,166
小計	1,025,386	1,157,493
評価性引当額	△185,874	△318,392
合計	839,511	839,101
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,539	12,633
資産除去債務に対応する除去費用	7,117	6,393
圧縮積立金	49,677	42,886
その他	2,467	2,467
合計	71,801	64,381
繰延税金資産の純額	767,710	774,720

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「貸倒引当金」、「関係会社株式評価損」、「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記していた「資産調整勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「資産調整勘定」16,714千円及び「その他」114,850千円は、「貸倒引当金」7,330千円、「関係会社株式評価損」12,624千円、「投資有価証券評価損」23,506千円、「その他」88,103千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率		税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)	30.5%	
住民税均等割額	5.8	
永久に損金に算入されない項目	0.8	
永久に益金に算入されない項目	△4.8	
評価性引当額の増減額	8.4	
税額控除	—	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,476,631	266,433	112,000 (111,886)	209,503	2,421,561	3,569,946
	構築物	48,302	9,038	3,047 (2,353)	4,594	49,698	145,088
	車両運搬具	0	1,322	0	183	1,138	28,146
	工具、器具及び備品	80,383	32,958	3,593 (3,471)	40,232	69,516	783,970
	土地	1,839,342	—	—	—	1,839,342	—
	リース資産	7,612	4,419	—	2,680	9,351	3,313
	建設仮勘定	—	195,710	195,710	—	—	—
	計	4,452,272	509,882	314,350 (117,710)	257,194	4,390,609	4,530,465
無形固定資産	ソフトウェア	86,542	65,201	—	33,148	118,594	817,075
	その他	123,470	71,941	50,340	12,097	132,974	62,763
	計	210,012	137,143	50,340	45,246	251,569	879,839

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物	小中部	88,553千円
	個別指導部	51,226千円
	英会話事業部	43,818千円
建設仮勘定	小中部	80,837千円
	個別指導部	34,432千円
	英会話事業部	33,142千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,034	104,228	8,885	119,377
賞与引当金	43,611	25,486	43,611	25,486
役員退職慰労引当金	200,384	19,025	—	219,410

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.kyoshin.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月23日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月23日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月7日近畿財務局長に提出

第40期第2四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日近畿財務局長に提出

第40期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月10日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

①2019年8月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

②2020年1月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

③2020年4月13日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)②臨時報告書の訂正報告書）2020年2月5日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

株式会社 京進

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京 都 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京進が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社 京進

取締役会 御中

P w C 京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 篤 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2019年6月1日から2020年5月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福澤 一彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長福澤一彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社8社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達しているセグメントに属する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年5月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福澤 一彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福澤一彦は、当社の第40期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。